

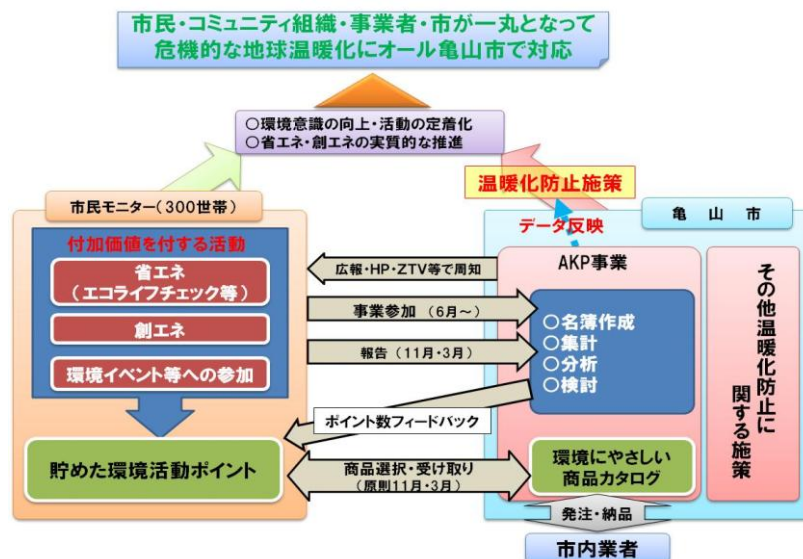
(6) 主な最重点実施項目及びその実績報告

報告期間：H27年度 【平成27年4月～平成28年3月】

1) - (I) 市民：省エネ

対策：市民の省エネ行動の実施率を上げてCO₂を削減します。

重点実施項目	H27年度実績
環境家計簿など地球温暖化の取り組みに付加価値を付与し、過程における地球温暖化防止活動をより積極的に促進します。	<p>市民の自発的な省エネ・省資源活動等にポイントを付与する「環境活動ポイント制度（AKP）」の事業を開始した。</p> <p>※事業実施期間：平成27年6月～平成28年2月</p> <p>※最終参加世帯：334世帯</p> <p>※有効実績報告世帯数：278世帯</p> <p>※ポイント発行数：4,575,705ポイント</p>
市イベント等で、参加型子供向けクイズ大会等を開催し、子供・その保護者等に対して地球温暖化防止の意識を向上させます。	<p>下記イベントにて、地球温暖化防止の啓発ブース等を設置し、意識の向上を図った。</p> <p>○里山公園春のイベント（市主催）</p> <p>地球温暖化防止クイズ 190名参加</p> <p>温暖化啓発スタンプラリー 250名参加</p> <p>○街道まつり</p> <p>地球温暖化防止クイズ 参加者：約350人</p> <p>○みえ環境フェア2015（三重県地球温暖化防止活動推進センター主催）</p> <p>温暖化防止の啓発 当日来場者：約3,500人</p> <p>○第15回鈴鹿川流域の環境展（やすらぎくんネット主催）</p> <p>温暖化防止の啓発 当日来場者：約1,000人（2日間）</p>



「環境活動ポイント制度（AKP）」事業イメージ図（市単独事業）

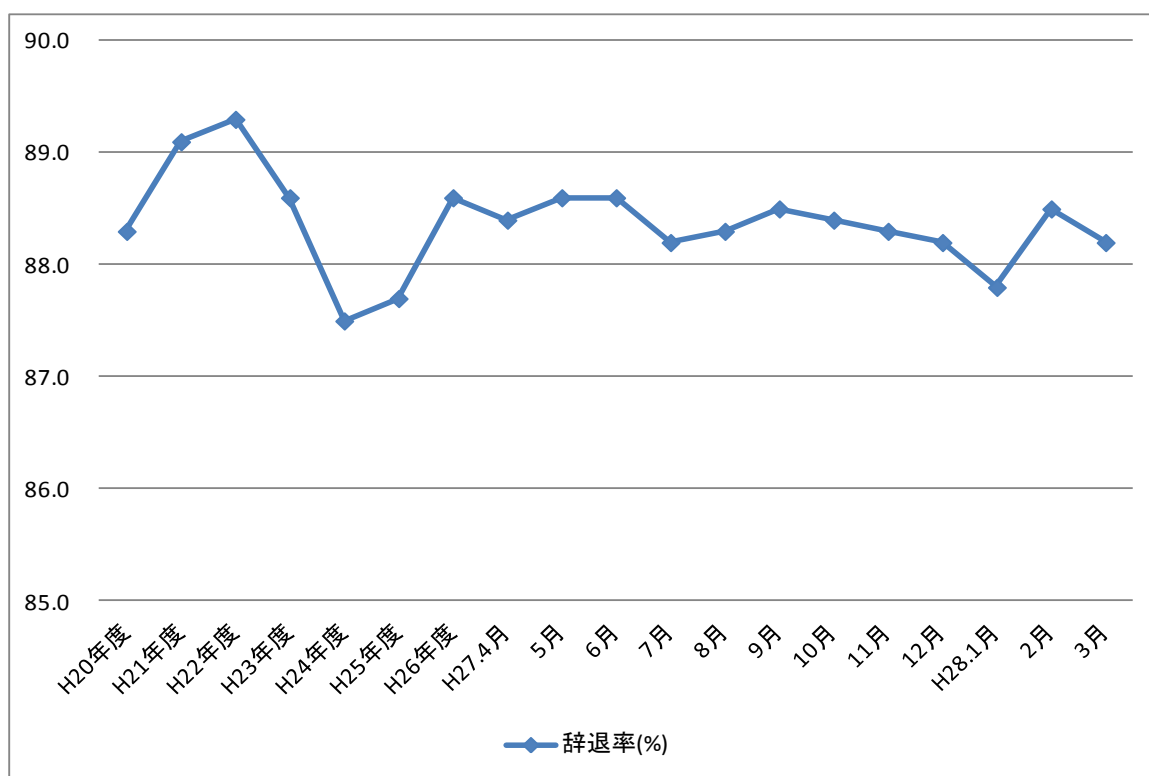
1) - (II) 市民：省資源活動

対策：市民の省資源活動（4R活動）でゴミを減量しCO₂を削減します。

重点実施項目	H27年度実績
市民団体等による回収活動を推進します。	平成27年度回収実績：609,681t 内訳 紙類：587,649t、金属類：9,948t、 ペットボトル（ふたを含む）：1,273t、布類4,330t ビン類：3,760t、白色トレイ：0t、飲料缶：1,400t 廃食油：161t、小型家電：1,160t

※レジ辞退率の推移は、図11-2のとおりです。

図11-2 レジ袋辞退率



※レジ袋削減（有料化）・マイバッグ推進運動は、亀山市と鈴鹿市での広域で行っており、レジ袋辞退率は、広域での平均値です。

1) -III 事業者

対策：事業者の省エネ行動・省資源活動でCO₂を削減します。

重点実施項目	H27年度実績
ISO・M-EMSの取得について支援します。運輸部門（トラック・バス・タクシー）におけるグリーン経営認証取得について支援します。	<p>広報かめやまに環境管理システム認証取得支援事業補助金の記事の掲載を行った。</p> <p>取得実績：M-EMSステップ1 1社 ISO14001 1社</p>

1) -IV 公共交通機関等の利用

対策：道路交通網の整備や公共交通機関の効果的な運行を行い、CO₂を削減します。

重点実施項目	H27年度実績
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等の利用を促進するため、インフラの整備について検討します。	三重県、観光振興室、環境保全室の間で道の駅へのEVスタンド設置の協議を行った。

2) 新エネルギー・再生可能エネルギーの導入

対策：新エネルギー・再生可能エネルギーの導入を促進してCO₂を削減します。

重点実施項目	H27年度実績
小水力発電の研究を行い、有効活用について検討します。	三重県が行う再生可能エネルギーの説明会等に参加し、小水力発電の情報収集を行った。
木質バイオマスの新エネルギーとしての有効活用を検討します。	木質バイオマス発電用のチップ材供給について林業関係団体等と意見交換を行った。

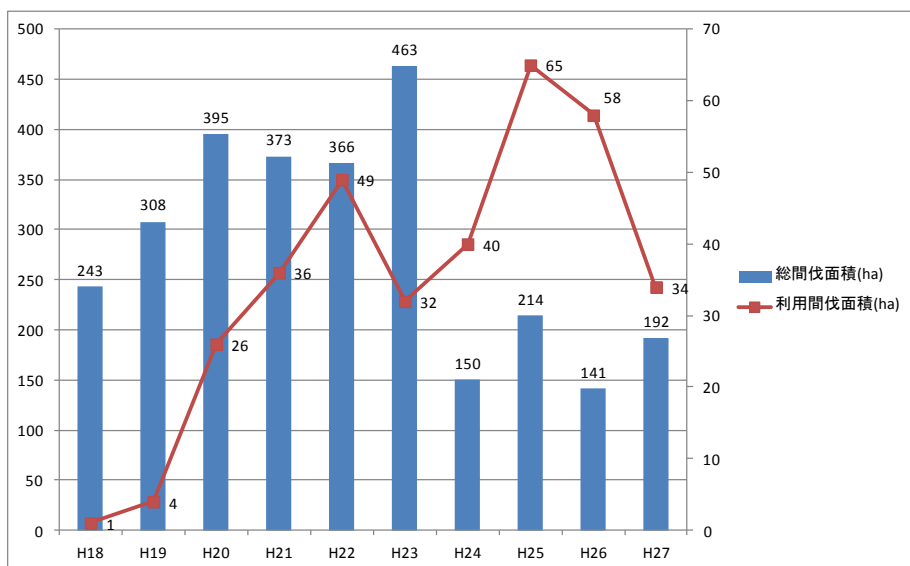
3) 森林整備・緑化の推進（吸収減対策）

対策：森林整備・緑化の推進でCO₂を削減します。

重点実施事項	H27年度実績
森林環境創造事業等で森林整備を推進します。	<p>環境林を、森林の持つ公益的機能の効果的な発揮を目的として、国・県の森林環境創造事業等を活用し、森林整備を行った。(H14～H27)</p> <p>現在の認定地区数：13地区、793.54ha</p> <p>事業累計：13地区、1,186.81ha</p> <p>実施地区数：5地区 間伐面積：80.67ha</p>
利用間伐補助制度等により林業事業者の林業生産活動を支援します。	<p>1. 林業事業者の利用間伐、作業路開設、木材搬出に対し補助金を交付し活動を支援した。</p> <p>利用間伐事業等補助金</p> <p>交付事業者数：3林業事業者 利用間伐補助：58.27ha</p> <p>作業路開設補助：8,487.16m 木材搬出補助：1,084.29m³</p> <p>2. 森林の団地化・施業の集約化を図るために、林業事業者が実施する森林所有者の合意形成活動に対し補助金を交付し活動を支援した。</p> <p>森林経営計画作成推進事業費補助金</p> <p>交付事業者数：2林業事業者 補助対象面積：40.00ha</p> <p>施業委託合意人数：14人 施業委託面積：139.67ha</p>

市内森林における間伐状況は図11-4のとおりです。

図11-4 市内森林における間伐状況（平成18年度から平成27年度）



間伐内容：森林環境創造事業（事業主体：亀山市）

治山事業・県行造林事業（事業主体：三重県）

国補・県単造林事業（事業主体：森林組合・民間事業者等）

森林整備加速化・林業再生基金事業（事業主体：森林組合・民間事業者等）